

## 1 包括外部監査の結果に基づく指摘事項及び意見

区別番号 指摘	報告書 ページ 意見	指摘事項・意見の表題	措置実施課 (公表時)	措置状況等の概要	措置状況	措置状況の 通知日
	1 48	事業計画策定における適切な前提について(現実的で適切な前提を元に事業計画を策定することを検討されたい)	こども政策課	<b>【措置の内容】</b> 令和7年2月に策定した水戸市こども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画に内包する)においては、令和6年4月1日の人口を基準とし、直近の出生数、死亡数等を踏まえ、堅実な見込みを算出した。引き続き、最新の出生数等を参考にしながら、適切な事業費の計上及び予算の執行に努める。	措置済	令和7年11月13日
1	60	適切な区分経理による事業実績の報告を求めるべきこと	こども政策課	<b>【措置の内容】</b> 指摘のあった各実績等について、必要に応じて事業所や国へのヒアリングを行い、再精査したところ、問題がなかったことを確認するとともに、適切な区分での整理、経費計上の指導を行った。	措置済	令和6年11月22日
2	64	委託業務の管理に必要なことは報告を求め、回答を得るべきこと	こども政策課	<b>【措置の内容】</b> 指摘のあった事業者へのヒアリングを実施し、算出根拠資料の提出を受け、適正であることを確認した。また、按分方法等の根拠を明確に示すこと、報告を求められたときは、速やかに対応することの指導を行った。	措置済	令和6年11月22日
2	74	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業の対象資格について(対象者のニーズを捉え、利用者が利用しやすいよう明示的に対象資格の拡大を行うことを検討すべきである)	こども政策課	<b>【措置の内容】</b> 相談等を受ける際、看護師に限らずデジタル分野等の資格を示す等の対応を行っているところであるが、令和6年9月には、対象資格の拡大を明示的にする取組として、市ホームページへの掲載を行った。引き続き、受給希望者の状況に応じた資格取得の支援により、自立促進に努める。	措置済	令和6年11月22日
3	75	債権管理のため適切な管理体制を整えるべきこと	こども政策課	<b>【措置の内容】</b> 債権管理に当たっては、システム外で集約機能を備えた債権管理台帳を再整備するとともに、令和6年度より、徴収困難な債権の回収を弁護士法人に委託し、他部署と情報共有を行いながら、4件を回収した。引き続き、実効性のある債権回収を行うとともに、適切に不納欠損処分を行うなど、効率的で公平・一貫性のある債権管理に努める。	措置済	令和7年11月13日
3	81	今後の児童数の動態を考慮した地区割の検討について(放課後学級について、現行の地区割における各地区的利用者の推移を注視しながら、今後の事業委託における地区割について慎重に検討されたい)	こども政策課	<b>【今後の対応方針】</b> 今後の事業委託における地区割については、委託契約の更新時等において、児童数の推移を注視しながら、検討していく。	対応中	
4	103	備品台帳の代替書類の整備について(物品に係るリストを作成し、定期的に現物を確認することについて検討すべきである)	子育て支援課	<b>【措置の内容】</b> 所管換えがなされていなかった遊具等の公有財産については、令和6年2月28日付で所管換えの処理を行った。その他の物品等も令和6年10月16日及び17日付で所管換えを行った。今後は、定期的に現物確認を行うこととし、備品等の適正な管理に努める。	措置済	令和7年11月13日
5	106	今後の分室の配置について(必要としている者が確実に利用できるよう考慮した配置とすべきである。また、通級指導教室の配置についても今後の人口動態を踏まえたものとすることが望ましい)	子育て支援課	<b>【措置の内容】</b> 現在、療育指導教室の申請者数は増加傾向であるが、申請者が希望する分室で受け入れ可能な状態であり、早急な分室の廃止・新設は検討していない。 今後、廃止・新設を検討する際には、教室を必要とする者が確実に利用できるよう、地域別人口動態と利用者の動向を踏まえていく。	措置済	令和6年11月22日
			教育研究課	<b>【措置の内容】</b> 現在、言語障害通級指導教室については、申請者が希望する教室で受け入れ可能な状態であり、また、他校からの通級者が増加傾向ないことなどから、早急な分室の廃止・新設は検討していない。 今後、廃止・新設を検討する際には、教室を必要とする者が確実に利用できるよう、地域別人口動態と利用者の動向を踏まえていく。	措置済	令和6年11月22日
6	128	市立保育所のさらなる活用について(検討されたい)	幼児保育課	<b>【措置の内容】</b> 市立保育所のさらなる活用については、将来的な保育需要の状況を十分に勘案するとともに、特別な配慮を必要とする児童の受け入れなど、市立保育所の役割を担っていく体制を整えるため、令和7年2月に「水戸市立保育所の在り方と今後の方針」を策定した。今後は本方針に基づき、適正配置を図るとともに、受け入れ体制を整えていく。	措置済	令和7年11月13日
7	136	市立幼稚園等の今後の再編・活用について(検討されたい)	幼児保育課	<b>【措置の内容】</b> 令和2年2月に策定した「水戸市立幼稚園の再編方針」に基づき、認定こども園への移行や廃止等を行っており、認定こども園への移行では、就労の有無など保護者の多様なニーズに合わせた利用が可能となり、幼児教育・保育施設の選択の幅を広げることができた。今後も、こどもたちの集団保育による学びの観点や、保育ニーズ等の動向を踏まえ、引き続き園児数等を注視して、市立幼稚園の再編・活用を進めていく。	措置済	令和6年11月22日
8	138	保育料の滞納対策について(専門的な部署(あるいは外部委託)での回収を行い、滞納額全体を減少させることが望まれる)	幼児保育課	<b>【今後の対応方針】</b> 保育料については、強制徴収公債権であり、市が滞納処分をすることから、市で徴収を行うこととした。今後も、市全体で、滞納についての情報共有等を図り、効果的な滞納金の回収手法を検討していく。	対応中	

区別番号 指摘	報告書 ページ 意見	指摘事項・意見の表題	措置実施課 (公表時)	措置状況等の概要	措置状況	措置状況の 通知日
4		141 物品の管理について財務規則等に従い適切に行うべきこと	幼児保育課	<p><b>【措置の内容】</b> 指摘のあった登録等の処理漏れについては、令和6年6月に適正に処理を行った。また、各施設において台帳と現物の確認を行うとともに、継続的な適正管理について施設長が参加する会議等で周知した。令和7年度も幼児保育課において定期的な確認を実施し、発見した不備等の事例については、全保育所で共有・再確認を行っている。今後も定期的な確認を継続し、物品の適切な管理に努める。</p>	措置済	令和7年11月13日
	9	145 施設ごとの収支状況の把握について(把握できるようにすることが望まれる)	幼児保育課	<p><b>【措置の内容】</b> 各施設において執行している予算と幼児保育課で執行している予算の収支状況を集約し、令和6年度決算において施設ごとの収支状況の把握を行った。個々の施設の収支状況を令和7年度中に策定予定の「(仮)市立認定こども園の再編方針」の検討材料にするとともに、今後も状況を把握し、人的・物的資源を効果的に活用した質の高い市立施設の運営に努める。</p>	措置済	令和7年11月13日
	10	146 不用物品の処分について(事実確認等を確認できる資料を作成・保管することが望ましい)	財産活用課	<p><b>【措置を講じない理由】</b> 車両の売却に関する事務は、マニュアルにあるとおり財産活用課が所管しており、意見のあった売却の相手先や金額、実際に廃棄されたかを証する書類は、財産活用課が作成・保管している。</p>	措置を 講じない	令和6年11月22日
5		148 法令違反の疑いがあるときは適切な部署と情報共有を図るべきこと	幼児保育課	<p><b>【措置の内容】</b> 社会福祉法人の監督等を担当している福祉指導課やその他関係部署に速やかに情報提供を行うこととした。また、必要に応じて、検査等関係書類の内容に差異がないか確認することとした。</p>	措置済	令和6年11月22日
6		151 児童福祉施設の検査について、児童福祉法施行令違反となっている状況を改善すべきこと	福祉指導課	<p><b>【措置の内容】</b> 令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響等により全施設への実地検査が実施できていない状況であったが、令和6年度からは、全施設に対して実地検査を実施している。</p>	措置済	令和7年11月13日